



2020年6月11日

各 位

会 社 名 GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 相浦一成  
(コード：3769 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 村松 竜  
(TEL. 03-3464-0182)

## 連結子会社（GMOフィナンシャルゲート株式会社）の上場承認に関するお知らせ

本日、株式会社東京証券取引所より当社の連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社（以下、「GMOフィナンシャルゲート」）の東京証券取引所マザーズへの新規上場が承認されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. GMOフィナンシャルゲートの上場について

##### (1) 当社グループにおけるGMOフィナンシャルゲートの位置づけ

当社は、非対面決済分野において、主に消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとしたオンラインで販売等を行う事業者とクレジットカード会社等の各決済事業者との間の決済情報を繋ぎ、決済業務が効率よく実現できる決済代行サービスを提供しております。

一方GMOフィナンシャルゲートは、対面決済分野においてクレジットカード決済、デビットカード決済等の決済代行サービスを提供しております。

##### (2) 上場の目的

GMOフィナンシャルゲートが立脚する対面決済分野は、キャッシュレス化の拡大や、キャッシュレス決済におけるセキュリティの強化が国家レベルの課題となっていることを背景に、事業機会は益々増大しております。

上場することに伴う社会的信用度・知名度の向上や、調達資金の活用によるシステム及びサービス開発の強化等により、対面決済サービス事業者として社会インフラの一翼を担い社会的使命を果たすとともに、中長期にわたる継続的な事業拡大が期待できます。

##### (3) GMOフィナンシャルゲートの株式保有方針

決済のキャッシュレス化・オンライン化の進行に伴い、当社グループが関わる決済ビジネスは、対面決済分野と非対面決済分野が融合しながら大きな変化を遂げてきており、それに伴って当社及びGMOフィナンシャルゲートの事業機会も益々増大しております。

各々が立脚する領域で強みを発揮し事業成長を目指すことに加え、グループシナジーの実現に最大限の努力をすることがグループ全体の成長、そしてGMOフィナンシャルゲートの成長を加速させるものと考えております。

このような環境下においては、本上場後も当社の株式保有割合を過半以上に維持し、グループシナジーを追求し事業推進していくことが、企業価値の向上に資するものと考えております。

当社は、GMOフィナンシャルゲートを連結子会社として維持していく予定ですが、同社の独立性を尊重し、より自律的な経営を行うことを支持してまいります。また本上場を通じ、ステークホルダーとの直接的な対話の充実により企業価値向上を実現していくことを期待しています。

## 2. 連結子会社の状況

(1) 名称	GMOフィナンシャルゲート株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 杉山 憲太郎
(3) 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
(4) 設立年月日	1999年9月
(5) 資本金	11億7,330万円(2019年9月30日現在)
(6) 事業内容	対面決済分野におけるクレジットカード決済、デビットカード決済等の決済代行サービス提供

## 3. 上場に伴う株式売り出しおよび募集株式発行に関する概要

(1) 公募による募集株式の発行	240,000 株
(2) 引受人の買取引受による株式の売出し	208,800 株
(3) オーバーアロットメントによる株式売出し	67,300 株(上限)

## 4. 当社の所有株式数および所有割合

(1) 現在の所有株式数	2,332,590 株
(所有割合: 64.8%、発行済株式数 3,595,170 株)	
(2) 上場に伴う新株発行後の所有株式数	2,332,590 株
(所有割合: 60.8%、予定発行済株式数 3,835,170 株)	

※所有割合が変動しておりますが、上場に伴う新株発行が行なわれた場合、希薄化が生じるためです。  
 ※予定発行済株式数には、オーバーアロットメントによる株式売出し(上限67,300株)は含まれておりません。

## 5. 当社における子会社上場の方針

子会社の上場については、当該企業の事業内容・特性や将来性等に鑑みて個別に方針を検討すべきものと考えております。GMOフィナンシャルゲートにおいては「1. (2) 上場の目的」に記載のとおり、上場することが更なる企業価値向上の実現に資するものと判断いたしました。  
 現時点において、GMOフィナンシャルゲート以外の親子上場の予定はありません。

## 6. 今後の見通し

上場後の当社持ち分比率は60.8%を予定しており連結子会社を維持するため、本件による当社連結業績に与える影響は軽微となります。  
 ※上場後の当社持ち分比率には、オーバーアロットメントによる株式売出し(上限67,300株)は含まれておりません。

以 上